

令和2年度第1回別海町公の施設に係る指定管理者選定委員会結果

施設名	西春別デイサービスセンター
施設所在地	別海町西春別駅前曙町9番地3
設置年度	平成12年度
設置目的	在宅の虚弱な高齢者等に対し、各種サービスを提供し、当該高齢者 高齢者の生活の助長、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上等を図 るとともに、その家族の身体的、精神的な負担の軽減を図ることを目 的として施設。

指定管理者選択（内部）委員会審議結果		
候補者	住所	別海町別海緑町116番地の9
	名称	道東あさひ農業協同組合
	代表者	代表理事組合長 原井 松純
公募しない理由	<p>現在の指定管理者である道東あさひ農業協同組合は、居宅介護サー ビス事業所の指定を受け、西部地区のデイサービス事業者として地域 実情を熟知し、個々の要望に沿ったサービスの提供に努めています。 また、地域の高齢者と職員の信頼関係も築かれており、利用者の日常 生活に定着した事業を行っていることから、引き続き指定管理するこ とが適当であると考えます。</p> <p>なお、道東あさひ農業協同組合は「別海町公の施設に係る指定管理 者の手続きに関する条例」第5条第1項の「公募によらない指定管理者 の候補者の選定」及び「同条例施行規則」第4条の2第1項第1号の規定 に該当することから、公募しないことが妥当と考えます。</p>	
指定期間	<p>5年間（令和3年4月1日から令和8年3月31日まで）</p> <p>別海町の高齢者保健福祉計画においても重要な施設であり、関係 機関との連携も必要なことから、5年間の指定管理が妥当と考えま す。</p>	

選定委員会意見	
候補者の適否	適当であると判断する。
指定期間	5年間が適当であると判断する。 （令和3年4月1日から令和8年3月31日まで）